○佐久市・北佐久郡環境施設組合議会定例会の回数を定める条例

平成26年11月４日条例第９号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第102条第２項の規定に基づく佐久市・北佐久郡環境施設組合議会の定例会の回数は、毎年２回とする。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。